

令和6年度 第2回浦河警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年9月24日(火) 午後2時5分から午後3時15分までの間

2 開催場所

札幌方面浦河警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 警察署協議会委員 5人(定員7人)
- | | |
|-------|---------|
| 会 長 | 米 山 豊 |
| 副 会 長 | 田 中 正 人 |
| 委 員 | 三 好 昭 弘 |
| 委 員 | 渡 邊 摩 美 |
| 委 員 | 荒 木 ゆかり |
- (2) 警察署(5人)
- | | |
|-----------|-----------|
| 署 長 | 田 村 聡 憲 |
| 副 署 長 | 義 川 武 利 |
| 刑事・生活安全課長 | 浅 岡 竜 介 |
| 地域・交通課長 | 伊 藤 健 太 朗 |
| 警 務 係 長 | |

4 開催状況

(1) 会長挨拶

(2) 署長挨拶

- ・交通死亡抑止対策について
- ・特殊詐欺被害の防止について

(3) 浦河署業務概況について

署長説明

(4) 諮問事項『SNS型投資詐欺等の被害防止対策』について

ア 前回協議会での諮問事項に対する委員からの要望・意見内容

昨今、SNSを通じて有名人の名前や写真を悪用し、暗号資産や株に投資すれば利益が出るなどと誤信させ、金銭をだまし取る詐欺が多く発生している。

被害額も大きく危機的な状況と見聞きしており、浦河警察署の管轄において、いつ発生しても不思議ではないことから、SNS型投資詐欺の発生状況、被害防止に向けた警察署の対策などについて説明を願いたい。

イ 刑事・生活安全課長説明

(7) SNS型投資・ロマンス詐欺の定義

SNS等を通じて対面することなく、関係を深めて信用させ、投資金名目や交際の継続等を前提に指定した預貯金口座へ振込、その他の方法により金銭をだまし取る詐欺をいう。

警察では、その手口から「SNS型投資詐欺」と「SNS型ロマンス詐欺」の分類に分けて捜査している。

(イ) SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況

令和6年8月末での認知状況については、SNS型投資詐欺が認知件数66件、被害額約11億7,000万円、SNS型ロマンス詐欺が認知件数45件、被害額約5億円となっており、いずれも本年に入り被害が急増している。

また、当署管内でも、SNS交流サイトを通じて、暗号資産への投資名目で現金450万円をだまし取られる被害が発生している。

(ウ) 被害防止の要点

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害に遭わないためには、

- ・ SNSやウェブサイトには、著名人を騙る投資の詐欺広告がある
- ・ 振込先に個人名義の口座を指定された場合は詐欺の可能性が高い

また、法人名義の口座については金融庁登録業者であるか否か確認する

- ・ 「投資で絶対に儲かる」などのうまい話はない

・ SNS投資話は鵜呑みにせず、警察相談専用ダイヤル#9110に相談するといったことが重要となる。

(I) 前回協議会前における対策状況

a 各種街頭啓発の推進

商業施設における啓発活動、各種会合における防犯講話のほか、交番・駐在所勤務員による巡回連絡などといった地域に根ざした警察活動を通じて、最新の特殊詐欺情勢について周知している。

b 金融機関等における水際対策

管内における金融機関と連携し、SNS型投資・ロマンス詐欺をはじめとする詐欺被害防止のため通報連絡体制を構築し、実際に行員が阻止するなど、水際対策を図っている。

c 浦河警察署「ながら見守り隊」における情報共有会議

投資関係の詐欺における被害者については、現役世代の若い方も多いことから、かねてから当署において発足し、住民や事業者で構成している「ながら見守り隊」の情報共有会議において、特殊詐欺情勢と最新の手口について説明している。

(オ) 諮問を反映させた警察の措置状況

祭事における広報寸劇の実施

様似町で開催されたアポイの火まつりにおいて、SNS型投資詐欺等の被害防止をテーマとした広報寸劇を当署独自に実施し、SNSで投資話があった際は、警察相談専用ダイヤル#9110に相談するよう周知している。

(5) その他の要望・意見と警察の説明

ア 身元不明死体の特定方法について

(委員)

管内の海岸で身元不明の男性遺体が発見された件に関して、身元を特定できる物がなく、行方不明届も出ていない場合、本人の特定はどのように行うのか回答を願いたい。

《警察》

御遺体の身元特定について、一般的には御遺族に確認してもらう方法が多い。

御遺族による確認ができない場合は、指紋、歯の治療痕、身体特徴及びDNA鑑定といった方法により特定を行っている。

イ 火災の件数と出火原因について

(委員)

日高管内における近年の火災件数とその出火原因について回答を願いたい。

《警察》

令和4年以降の当署管内における火災件数については11件であり、本年に入り7件を認知している。

最も多い出火原因については、冬期間におけるストーブからの出火であり、住宅、車庫、厩舎など、建物構造に関わらず発生している。

なお、火災としては計上されていないが、ゴミの不法焼却による火事が近年は多くなっている。

(委員)

焼死火災の発生状況について回答を願いたい。

《警察》

報道のとおり、本年2月に当署管内において発生した住宅火災については、2名の死者が発生している。

ウ 空き巣被害の発生状況について

(委員)

自宅等における発生状況と被害の時間帯のほか、被害品の特徴などを踏まえて回答を願いたい。

《警察》

昨年以降、当署管内で空き巣の発生はなく、本年中は事務所荒らし1件が発生している。

被害時間帯は夜間が多く、犯人は夕方などの薄暮時間帯に室内の点灯状況やカーテンの開閉を確認する下見をしていることが多い。

被害品として多い物は、現金のほか、売却時に高価買い取りが期待できる物が多い。

防犯対策として有効なものについては、

- ・不在にする際は確実に施錠すること（無施錠中の被害が多い）
- ・無人の事業所や車両内に貴重品を放置しないこと
- ・センサーライトや防犯カメラ等の防犯機器を導入すること

・防犯性能が高いドアや窓ガラスを設置すること
などが挙げられる。

(6) 次回の諮問事項について

連日、ニュースや新聞などで凶悪事件や悲惨な交通事故を目にしているが、取り沙汰されるのは犯人に関することが多く、プライバシーの観点もあるとは思いますが、被害者に対するケアなどについて、委員をはじめ地域住民は詳しく知らない。

他方、浦河警察署の管轄において、いつ重大な事件事故が発生しても不思議ではないことから、次回の協議会において、警察が可能な被害者支援の内容及び支援の活動状況などについて説明を願いたい。

(7) 警察署協議会の開催予定について

次回の警察署協議会は、令和6年12月の予定とする。

以 上